

## 【新型コロナウイルス感染症の疑いがある方】

□ ① **接触歴・行動歴がある方** \* 概ね、発症前 2週間

- ・コロナ陽性者、コロナが疑われる人との接触
- ・流行地への滞在歴(海外、首都圏等※) ※最新の情報を得ておくこと

- ② 4日以上続く**発熱**(37.5℃以上)  
※基礎疾患がある方・高齢者については2日以上
- ③ **咳・鼻水・咽頭痛等の感冒症状や呼吸困難感、強い倦怠感等**がある

⇒①かつ、②または③に該当して、新型コロナウイルス感染症を強く疑う場合は、サブ施設に隔離したうえで、**人吉保健所(0966-22-3107)**に連絡する。

●上記は満たさないが、体調不良により受診等の相談をしたい場合は、サブ施設に隔離したうえで、**かかりつけ医**に相談。

●上記に当てはまらず、新型コロナウイルス感染症に関する相談をしたい場合は**コールセンター(熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口)(096-300-5909)**に相談。

## 【その他感染症について】

・麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、ノロウイルス、インフルエンザ等、まん延防止対応が必要な感染症と疑われた場合

・下痢・嘔吐・発熱等がみられる者が多数発生した場合

の対応について

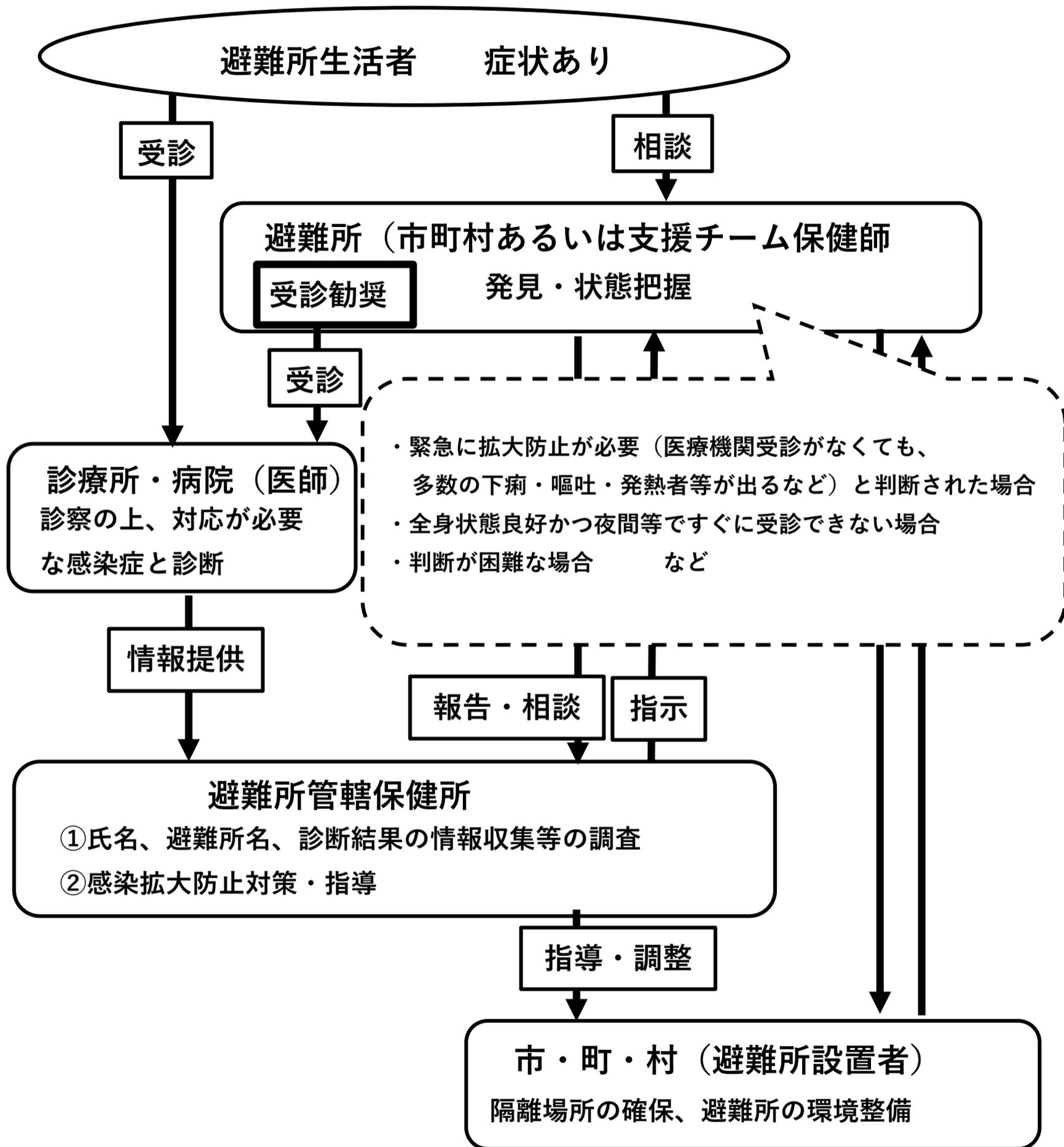
※別紙「避難所で生活している人が『まん延防止が必要な感染症』と疑われた場合の対応のスキーム」参照

避難所で生活している人が、

## 「まん延防止対応が必要な感染症※」と疑われた場合の対応のスキーム

2020.8.14人吉保健所作成（熊本県保健所長会 平成28年6月1日版を一部改正）

○避難所等で偏見や差別的なことが起こらないように、ご本人やご家族等の人権について配慮し、また個人情報の扱いに十分注意して対応を行ってください。



### 【※まん延防止対応が必要な感染症とは】

- ・麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症と疑われた場合
- ・下痢・嘔吐・発熱等がみられる者が多数発生した場合